

## 議案

「大阪コスモスクエア駅周辺地域 都市再生安全確保計画」の承認について

### 【内容】

別紙のとおり

### 【説明】

協議会では、部会を置き、都市再生特別措置法第19条の13第1項に基づき「大阪コスモスクエア駅周辺地域 都市再生安全確保計画」（以下。「安全確保計画」という。）を平成26年8月6日に策定し、平成29年8月4日に一部変更を行った。

本案は、

- ① 南海トラフ巨大地震の被害想定などを現在公表されている情報に変更（2頁1-3-2、3項1-3-2-2）
- ② 土地所有者の変更による変更（4頁2-1-1 退避施設（表 法第19条の13第2項第二号及び第三号に係る計画））
- ③ コスモスクエア開発協議会において平成30年2月8日実施した「災害対策本部設置訓練・情報伝達訓練」の結果などを踏まえ「コスモスクエア開発協議会災害行動マニュアル」の変更に合わせて加筆・修正（4頁2-3-1 事務の実施体制等）

などの加筆・変更を行った修正案により、安全確保計画の承認を諮るものである。

なお、今回の議案については、協議会規約第12条第7項の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。